令和６年度

第１回東大和市地域福祉審議会

地域福祉部会会議録

東　大　和　市　地　域　福　祉　部

○Ａ部会長　それでは、次第のほうに入りたいと思います。次第３の議事ですね。こちらに入ります。

議事の（１）「第６次東大和市地域福祉計画、令和５年度実施状況報告について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

○福祉推進係長　それでは、事務局の遠藤から説明をさせていただきます。以降、着座にてご説明させていただきます。

事前に配付しています資料１「第６次東大和市地域福祉計画令和５年度実施状況報告書（案）」をお手元にご用意ください。また、お持ちいただいている「第６次地域福祉計画」の冊子のご用意もお願いします。

ここで報告いたしますのは、第６次地域福祉計画の令和５年度の実施状況についての報告でございます。まず、計画の概略と各課の取組を簡単にご説明させていただきます。

計画の冊子の３１ページをお開きください。計画のほうです。こっちの黄色い冊子のほうの３１ページをお開きください。

こちらには、第６次地域福祉計画体系図が掲載されております。この中で、１から５までの基本目標が掲載されております。実施状況報告でご審議いただくのは、基本目標２から５の項目となります。基本目標１の地域共生社会を目指す、子ども・子育て、保健・福祉施策の推進に関しましては本地域福祉部会では審議せず、それぞれの法に基づく市長の附属機関にて審議するものとしています。

次に、３４ページをお開きください。

こちらのページ以降では、基本目標における取組項目を具体的に掲げており、これらの取組項目につきまして関連する各課がそれぞれの主な取組状況を検証し、令和５年度の実施状況につきまして評価を行い、評価の理由を示したものが、事前にお配りさせていただいていた資料１の「第６次東大和市地域福祉計画令和５年度実施状況」でございます。

00：10：16

まず、３４ページから３８ページまでが、基本目標２、包括的支援体制の推進に関する取組でございます。

次に、３９ページから４０ページまでが、基本目標３、地域活動への住民参画の促進に関する取組でございます。

次に、４１ページから４２ページ目までが、基本目標４、福祉の環境づくりの推進に関する取組でございます。

次に、４３ページから４４ページまでが、基本目標５、福祉のまちづくりの推進に関する取組でございます。

最後に、計画の冊子５６ページから５８ページまでにある、第５章成年後見制度の更なる利用促進の中にあります、基本目標１成年後見制度利用支援体制の充実、基本目標２の地域における権利擁護の担い手支援、基本目標３権利擁護にかかる地域連携ネットワーク

づくりに関する取組でございます。

これらが、今回ご審議いただく内容でございます。

次に、これら取組について実施状況を記載したものが、資料１「第６次東大和市地域福祉計画令和５年度実施状況報告書（案）」でございます。

１ページの第６次地域福祉計画令和５年度実施状況の報告をお開きください。

１、第６次東大和市地域福祉計画について、計画期間は令和３年度から令和８年度となります。地域福祉の推進を目指して、平成６年度から地域福祉計画を第５次にわたり策定・推進してきました。現在、令和３年度から８年度までの６年間を計画期間とする、第６次東大和市地域福祉計画を実施しております。本計画は、総合計画の基本構想及び基本計画に基づき策定しています。

また、平成２９年の社会福祉法の改正に基づき、子ども・子育て及び保健・福祉の分野別計画の上位計画として、また連携を図るための計画に位置付け、ほかの分野の計画と整合性を図りながら推進するものです。

次に、２、計画の進行管理について。計画に沿った施策の推進を図るとともに、各年度の事業の実績・進捗について、東大和市地域福祉審議会に報告し意見を聞き、計画の進行管理や評価を適正に行います。

次に、３、計画評価について。評価の数字の説明でございますが、この地域福祉計画は令和３年度から令和８年度までを計画期間としていることから、令和８年度を目標の達成期間としています。令和５年度実施状況については、評価の指標である評価結果は、評価３は「順調」、評価２は「概ね順調」、評価１は「着手」、評価０は「未着手」としております。

それでは、具体的に皆様に報告いたします。

３ページをご覧ください。

こちらの合計欄をご覧ください。事業数に対しまして評価数が多くなってございますが、これは、１つの事業につきまして複数の課がそれぞれ関連する事業を行っていることによるものでございます。評価の内訳でございますが、全体では評価「３」が３５事業３９％、評価「２」が４５事業５１％となっております。第５章基本目標に、地域における権利擁護の担い手支援以外の項目においては、評価「２」以上があることから、令和８年度の目標に向け、ほぼ全体としては順調に進んだことを示すことができます。

00：14：48

今回、特に特記する事項といたしまして、評価「０」の項目についてご説明いたします。調査表の１５ページをお開きください。

５の（１）の④、下から３行目、学校施設のバリアフリー化でございます。令和５年度は、バリアフリー化を行う事業そのものがなかったため、教育●で評価「０」となっております。

「第６次東大和市福祉計画令和５年度実施状況報告書（案）」につきましては、以上でございます。

○Ａ部会長　ありがとうございました。

第６次東大和市地域福祉計画令和５年度実施状況報告について、事務局からの説明が終わりました。

こちらにつきまして、皆さんのご意見やご質問を伺いたいと思います。それでは、質問がありましたら、挙手をお願いいたします。なお、冒頭、事務局から説明もありましたとおり、指名されましたら、まずは自分のお名前を言ってからご発言をしていただくようにお願いいたします。

どなたか、いかがでしょうか。

Ｂ委員、お願いします。

○Ｂ委員　Ｂです。ちょっと質問がランダムになったり、ちょっと雑多になったりするかもしれませんけど。

まず、４ページの民生委員の項目なんですけど。前回、欠員が６地区で、その前の年度は、一応、４に減ってはきてたんですよね。だから、４が６にまた増えたのか。記憶によると、さらに令和３年度は欠員が６だったような記憶があるし。そうすると、この４とか６とか、ある程度の増減は、表現は悪いんですが、しょうがない、こういうことは起こり得るということではあるんですかね。欠員がないということが一番望ましいんでしょうけども。

○Ａ部会長　４４ページですね。

民生委員さん、民生委員・児童委員が地域の身近な相談役として、支援が必要な人が必要な公的サービスを受けられるように、相談や援助体制の拡充に努めますという、そのあたりの計画に対して、民生委員の欠員が生じてるということの情報があるようです。

このことについて、じゃあ事務局、お願いいたします。

○福祉推進課長　福祉推進課長、長井です。

そうですね、現在は、欠員が８人、増えております。高齢化により病気などでお辞めになる方とかがいらっしゃる関係で、徐々に減ったりというようなことはございますけれども、来年、また改選に向けて、民生委員さんのお仕事の説明会などを行うなどして、これからの欠員がなるべく生じないようなとこでいろいろ進めたいと考えております。

○Ｂ委員　これは令和５年度ですから、６年度になるとほぼ１０か月ぐらいたってるんですけど、その後はどうなんですか。この５年度以降は。

○福祉推進係長　５年度以降は、増えてはいないですね。

○Ｂ委員　この状態。

○福祉推進係長　はい。

昨年１年間で４名欠員が増えてしまいまして、民生委員の方から推薦の話とかあったり

もするんですけども、実際、面談してちょっとお話を聞くと、思ったより忙しいんですねということで、ちょっとなかなか新たななり手っていうところにはなっていただけてないという状況になります。

○Ａ部会長　確認しますが、現在は８名の欠員が生じてるということでよろしいでしょうか。

○福祉推進係長　令和６年３月３１日時点で８名っていうことです。

○Ａ部会長　令和６年の３月３１日時点で８名の欠員です。

じゃあ、この件、よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

○Ｃ委員　関連でよろしいでしょうか。

○Ａ部会長　関連で。はい。

○Ｃ委員　Ｃと申します。

１月１日号の広報にも、こちらの民生委員さんの説明会を開催しますという記事を拝見いたしました。実際、説明会というのは、大体どれぐらいいらっしゃったものなんでしょうか。っていうところと、民生委員さんの推薦があるっていうことをおっしゃってましたけれども、今、高齢化がどんどん進んでる中で、やはり欠員がないのが望ましいと思いますので、どのようなっていうか、８名探すの大変だと思うんですけれども、何か事務局のほうで考えてくることはございますか。

○Ａ部会長　ありがとうございます。

事務局にということで、民生委員の説明会のご案内が市報に出ていたということで、それにはどのくらいの方が来られるかというあたりと、それから民生委員の推薦について、課題と報告で。事務局のほうから回答お願いします。

○福祉推進課長　はい。福祉推進課長、長井です。

説明会は、すいません、初めての試みなので、どのぐらい来るかってのはちょっとこれからという感じになります。なり手の不足っていうことで、自治会などにちょっと、誰かいらっしゃらないかとかお伺いしたり、今、民生委員やってらっしゃる方にお伺いしたりもしてますけれども、そういった説明会などの機会を使ったりとか。福祉祭とかそういった機会を捉えて、民生委員さんの活動っていうのを広めていけたらいいと思っております。

○Ａ部会長　推薦の仕組みについては、いかがでしょう。

○福祉推進係長　事務局の福祉推進課の遠藤です。

推薦につきましては、民生委員推薦会というものがありますので、そちらで承認を得て東京都のほうに推薦して、最終的には厚生労働省のほうから委嘱をされるというような流れになります。

○Ａ部会長　つまり、全民生委員さんはその推薦会を通して推薦されてるという。

○福祉推進係長　そのとおりです。

○Ａ部会長　よろしいでしょうか。

○Ｃ委員　はい。

○Ａ部会長　今の件、よろしいでしょうか。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

Ｄ委員、お願いします。

○Ｄ委員　今の、すいません、民生・児童委員の件と、もう一つあるんですけど。Ｂ委員が今ご質問したのはあれですかね、今回、評価に関しての疑義ではなくて、民生・児童委員の今の現状に関してご質問なさってっていう、そんな感じなんですね、まずは。

○Ｂ委員　いや。

○Ｄ委員　そのほかの部分だと、どこに。

○Ｂ委員　欠員がないように上手に埋まればいいなという願望と、カバーされながら例えば自分を顧みたときに、民生委員をやるほどの能力はないし、あまり強くもやれとは言えないし。そこのところを悩みながら質問したという程度です。

○Ｄ委員　分かりました。

今回のこの案だと、４ページの基本目標２の包括的支援体制の推進の相談・支援体制の充実の④が、民生・児童委員に関する評価だと、ここだけですか。事務局。ここだけが、この本計画の評価としてはここだけですか。今、ばーって見たんですけど、ここ以外、見当たらず。

○福祉推進係長　民生委員に関する報告は、ここだけです。

○Ｄ委員　ありがとうございます。

恐らくですけど、今、今後のＢ委員が民生児童委員に関しての現状についてご質問なさったと思うんですが。やはり、地域福祉計画としてそれをどう評価するかっていうのが、結構難しいと思っておりまして。そんな中で、この評価のところですよね。要は「相談・援助体制の拡充に努めます」と。それで拡充に努めた結果、評価が「２」っていうことですね。ただ、一応、取組をしてることに関しての評価っていうことで、それはまだ結果としてですけど、何て言えてないのでどうかなってなるのかもしれませんが。

これにちょっと関連して。ちょっとこういう評価じゃないほうがいいんじゃないかなと思うのが、今日、この冒頭に、評価が「０」というところをご説明いただきました。案の３ページ目で、第４章、基本目標５、福祉のまちづくりの推進で、公共建築物及び公園・道路などの公共建築物の整備っていうところなんですけど。

具体的にいうと、先ほどご説明があった、案の１５ページで④「誰もが安心して学べるよう、学校施設のバリアフリー化を進めます」というところですが。恐らくですけど、毎年バリアフリー化を実施するって、なかなかないんじゃないかなっていうふうに思うんですね。となると、それを、バリアフリー化を進めるように準備をしているとか、こうやってる、何々をやってるっていう、そういう実施状況があって、だから「０」ではなくて、

一応、バリアフリー化に向けて毎年何かしらやってますよっていうような評価をしたほうが。実施してないから「０」ではなくてですね。

さっきの民生・児童委員の話とちょっと重なるんですけど、結果がないから評価を「０」にする。民生・児童委員さんにしては、欠員が８いるけれども、プロセスとしていろいろ取り組んでいるので評価が「２」が出てると思うんですね。でも、このバリアフリー化って計画があって、予算も含めてですね、ですから、毎年実施することは恐らくないような気がしていて、なので、やんなかったから評価が「０」ですではなくて、それに向けて話合いをやってるのか、何かこう会議をやってるのか、プロセスがあって、それは実施に向けて令和５年度もそのプロセスを経てやってますよということを出してくれて、それで「０」じゃなくて「１」とか、皆さんそんな評価の仕方が必要なような気がするんですけど。その辺はいかがなんですか。

○Ａ部会長　ありがとうございます。

１５ページですね。こちら、（１）の④「誰もが安心して学べるよう、学校施設のバリアフリー化を進める」と。こちらの評価が「０」になっていますが、何もしてないという状況ではなく、何かしらの動きをしてる評価で評価「０」というのは、避けたほうがいいんじゃないですかね。

○福祉推進課長　そうです。

○Ａ部会長　ということのご提案ですが、いかがでしょうか。

○福祉推進課長　そうですね。民生委員・児童委員のほうの評価の仕方を参考に、１５ページの④の評価もあったほうがいいかもしれないのでということですので、担当課のほうに確認いたしまして、再評価が必要なのか、検討の方させていただいてという形でやらせていただければと思います、

○Ａ部会長　よろしいでしょうか。

○Ａ部会長　はい。

○Ａ部会長　ありがとうございます。

ほかにいかがでしょう。

Ｂ委員、お願いします。

○Ｂ委員　さっき、教育総務課所管の、バリアフリー化の話題が出てきましたので、後で言おうと思ったんだけど、ちょうどいいので申し上げますが。少なくとも資料の説明によれば、東大和市学校施設長寿命化計画というのがあって、それにのっとってバリアフリー化も進めていくというのは、学校施設自体が長寿命化していくんですねと。ですから、長寿命化工事の中にバリアフリーがたまたまその年度あれば、このバリアフリー化工事になるし、なければ、ない。むしろ、東大和市学校長寿命化計画がどうかということがポイントになって、この福祉観点からのバリアフリー工事は何の、恐縮ですが、いわば主体性がなくなってきてる項目ではないかと。要するに、学校の長寿命化計画の進捗いかんでバリ

アフリー化工事があるかもしれないし、ないかもしれないということになってるわけですね。この説明によれば。例えば、令和４年度なんかは、長寿命化工事を控えるためにバリアフリー化工事が行われなかった。

だから、長寿命化計画の中にバリアフリー化工事が含まれてるんであれば、あえてこの項目は取り上げるのがおかしいし、長寿命化計画の進捗いかんだとすれば、仮にこれ、令和８年度ならずっと学校の長寿命化計画が実施されなければ、０のままの評価になるんじゃないでしょうか。というのが、この項目を見て非常に思った疑問。

多分、学校の長寿命化計画がどの程度の進捗か分かりませんが、今年の予算がないということで、令和６年度の工事が、計画が実施されてないとすると、令和６年度に評価も０でしょうし。

だから、仮にもしこの項目を生かしたまま説明するとすると、長寿命化計画の進捗いかんでどうかということより、具体的に説明していただかないと理解しづらいと思うんですが。

○Ａ部会長　ありがとうございます。

確認しますが、東大和市学校施設長寿命化計画、これに基づいた内容になってしまってるので、計画としてどうなのかという疑問はあるのかなと。長寿命化計画によって、こちらの取組ではなく、この計画によって左右されてしまうということに対しての疑問というふうに捉えました。そういったことでよろしいでしょうか。

○Ｂ委員　はい。

○Ａ部会長　いかがでしょうか、事務局のほうお願いいたします。

○福祉推進課長　福祉推進課長、長井です。

この１点だけでなく、そのほかの目標の中にも、必ずしもここだけでは言えないんじゃないかっていうようなものは多分たくさんあると思うんです。

東大和市の福祉の地域福祉計画の中で、こちら地域福祉部会のほうでやる部分だけがちょっと抽出されてるような状態でございますけれども。主体性がどこにあるかっていうところのお話だけということですと、確かにハード面に引っ張られる部分もあるのかもしれないんですけれども、福祉という視点で見た場合に、こちらの工事の部分っていうのも、、こちらに福祉の計画の中にも織り込まれるべきものなんじゃないかということで、今、入っているものだと思いますので。これからどのような形で入ってくるかとか、そういったことはまたちょっと今度の計画のほうで話をするようなことだと思うんですけれども。現状、こちらの計画のほうには入っている内容ということで、評価が必要なものと考えております。

○Ａ部会長　いかがでしょう、Ｂ委員。

そうすると、確認なんですが。今の項目の５年度の評価の理由っていうとこ、色が変わってますけれども。５年度は長寿命工事を控えてるため、今年度はバリアフリー化の工事

を行わなかったため評価は「０」ですとなってますが。５年度、今４年ですけども、５年度は評価の理由が空欄になってますよね。ちょっとここはだから統一したほうが。

○福祉推進課長　はい。

○Ａ部会長　恐らくこれ感じるところで、恐らく取り組めないというか、課題として恐らく学校の施設のバリアフリー化っていうのが出てきて、じゃあそれを解決するためにどうしようかっていう議論をしてる中で、いや学校長寿命化計画というのがあって、それに基づいてやっていくことだろうというようなことで、多分、課題が先に出た結果なのかなというふうにも感じますが、いかがでしょうか。

○福祉推進課長　福祉推進課長、長井です。

そのような状況と推測されますけれども、確認しまして、こちらのほうに必要な記載があれば、記載という形でさせていただきたいと思います。

○Ａ部会長　こちら、所管が教育総務課ということですので、そちらのほうに確認をしていただいて評価の理由のほうをもう一度検討いただければと思います。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。ほか、よろしいでしょうか。

じゃあ、私からちょっとよろしいですか。

先ほどのＤ委員とちょっと関連するんですが。もう一回、表を見ていただくと、ごめんなさい、３ページですね。こちらに評価が出てて、評価「０」が「１」ということでここ確認されて説明がありました。Ｄ委員のほうから「評価『０』でいいんですか」という質問がありました。逆に、私はこれを見たときに、もちろん今のなんですが、機会がなかったから取り組まなかったっていうふうで評価「０」というものが付いたんだろうなと思ったんですが。

むしろ着目するべきは、評価「１」。やる機会があったけれども着手で終わってるというものに関して、やっぱりきちっと評価をしていく必要があるのかなとなったときに、ちょっと長くなるとあれなので、８つ評価「１」がある中でほとんどが「情報集にとどまった」とか、「視察にとどまった」っていう理由で評価「１」を付けてるということが、それはできることでありますが。

これを見ると、基本目標４のところです、ページでいうと１２ページ。１２ページの基本目標４、福祉の環境づくりの推進という中の一番上ですね。（１）福祉教育の推進の①「福祉への関心を高める啓発活動や福祉活動へ参加する機会の設定などについて、関係機関と協力し地域共生社会の推進に努めます」と。

ここ評価「１」なんですが、評価の理由が「関係機関からの情報は窓口で配布したり、市報へ掲載したため」ということでありまして。視察にとどまったとか、情報収集にとどまったとか、違う評価もしてるんだけど、評価「１」と評価をしてますので、このあたりについて確認をしておきたいなと。個人的な意見では、これ「１」じゃなくてもいいんじ

ゃないかなっていうふうにも思いますので、ちょっとご回答いただければと思います。

事務局のほう、お願いいたします。

○福祉推進課長　福祉推進課長、長井です。

８年度達成目標のところに、「重層的支援体制を目的とする共同事業の構築を目指すための福祉教育の機会を創設する」というふうにあるんですけれども。こちらの目標に対しての評価が「１」ということでの評価にしたところなんですけれども。情報収集よりはやや上回ってるのではないかというようなご意見は、それはそのとおりだとは思うんですけれども。

ほかの評価と比較しまして「２」のほうがということであれば、「２」にすることもあり得るかなと思ってるんですが、ちょっとほかのに比べて厳しいというご意見として受け止めまして、再度考えたいと思います。

○Ａ部会長　ありがとうございます。

皆さん、１２ページですね、基本目標４の（１）の①、こちらの評価「１」ということに関して、評価の理由と照らし合わせながら、評価「１」でいいのかどうかという質問をしてました。事務局のほうから「改めて検討する」というご回答を頂いたということでよろしいでしょうか。

この件に関して、事務局のほう、よろしいでしょうか。

それでは、ほかにいかがでしょうか。Ｂ委員、お願いします。

○Ｂ委員　今の寿命に関連するんですけど、ちょっと私としては、後半の、成年後見人２のほうが。疑問というか、提案とかそういうことじゃ全くなくて。それも気になったんですが、例えば、この最後の１６ページに、一番最後に、社協とともに中核機関を設置してうんぬんというところで、「先進市の視察の実施にとどまったため」で評価「１」、前の令和４年度も「先進市の視察にとどまったため」で評価「１」。これ、同じ表現。それから、これは実施に、視察になってるんですけども、情報収集というので、前年、今年度も同じ項目があるんですけど。

例えば、この先進市を実際に、一番最後に実施にとどまったっていうのは、先進市、例えば立川市に行って状況を見てきましたと、それは視察の実施なんでしょうけど。これが、令和３年から８年まで６年間なってますので、例えば初年度に、令和３年度に行って、じゃあ立川は盛んにやってるみたいで行って見てこようといって、担当者なり課長さんなりが行って見てきたというのが、令和３年度にあると、その後、４年度、５年度も、令和３年度の視察実施というのがここに出てくるわけです、同じように評価が。令和３年度も視察したけども、さらに詳しく聞いてみたというので、令和５年度もまた視察してきたという、そういう意味じゃないのね。

令和３年、この期間に一度視察に行ってたら、視察しましたと。それから、情報収集も、先行的にやってる市があるので情報収集しましたとか、近隣市町村から情報を取り寄せま

したというのが例えば３年度なり４年度にやってれば、それが情報収集をやったということで生きてきてるわけです。

○Ａ部会長　確認します。ちょっと分かりやすいところで行きましょう。資料１８ページを皆さんご確認いただいて、一番下のところですね。ここでいうと、「福祉連携ネットワークの中心的な役割」で始まってる項目ですが、こちらの評価が「１」ということで、評価の理由が「先進市の視察の実施にとどまったため」というふうになりますが。

そのまま右のほうに行っていただいて、令和４年度の報告です、状況報告の中でも同じように評価が「１」で、「先進市の視察の実施にとどまった」という、同じ内容になっていますが。これは、要は同じ、要するに４年度行ったから５年度も同じという書き方をしてるのか、４年度と５年度とは別の場所を視察したのかという、そういった質問ということでよろしいでしょうか。

○Ｂ委員　そうです。

○Ａ部会長　事務局のほうでお願いします。

○福祉推進係長　事務局の遠藤です。

これは、市は一緒なんですけど、令和４年度は清瀬市のほうに行きました。令和５年度のほうは、清瀬市の社会福祉協議会、実際に成年後見中核機関を実施している社協、社会福祉協議会さんのほうに行ったということで、おんなじ表現なんですけども、視察したところは別ということになります。以上です。

○Ａ部会長　以前のものを引き継いでそのまま変えていくということではなくて、新たに取り組んだ内容ということで変えていくということですね。

○福祉推進係長　そのとおりです。

○Ａ部会長　ありがとうございます。

Ｂ委員、よろしいでしょうか。

○Ｂ委員　分かりました。

○Ａ部会長　ほかにいかがでしょうか。いいですか。

それでは、ご質問・ご意見等がほかにないようであれば、お諮りたいと思います。

今、ご意見をお伺いしまして、特に変更する点がなければ、このままもう全体会というんですか、地域福祉審議会のほうにこちらの令和５年度実施状況報告についてお諮りをするということについて決を採るところなんですが、場合によっては、今、変更があり得るということですね。ですので、基本的にはこの形で行きますが、最後において少し事務局の手直しが入るということをご理解いただいた中で、この案で全体会のほうに報告をさせていただくということでご賛同いただいてよろしいでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○Ａ部会長　それでは、異議がないということで、こちらについて、今度２月に行われます地域福祉審議会全体会、こちらで報告をさせていただきたいと思います。